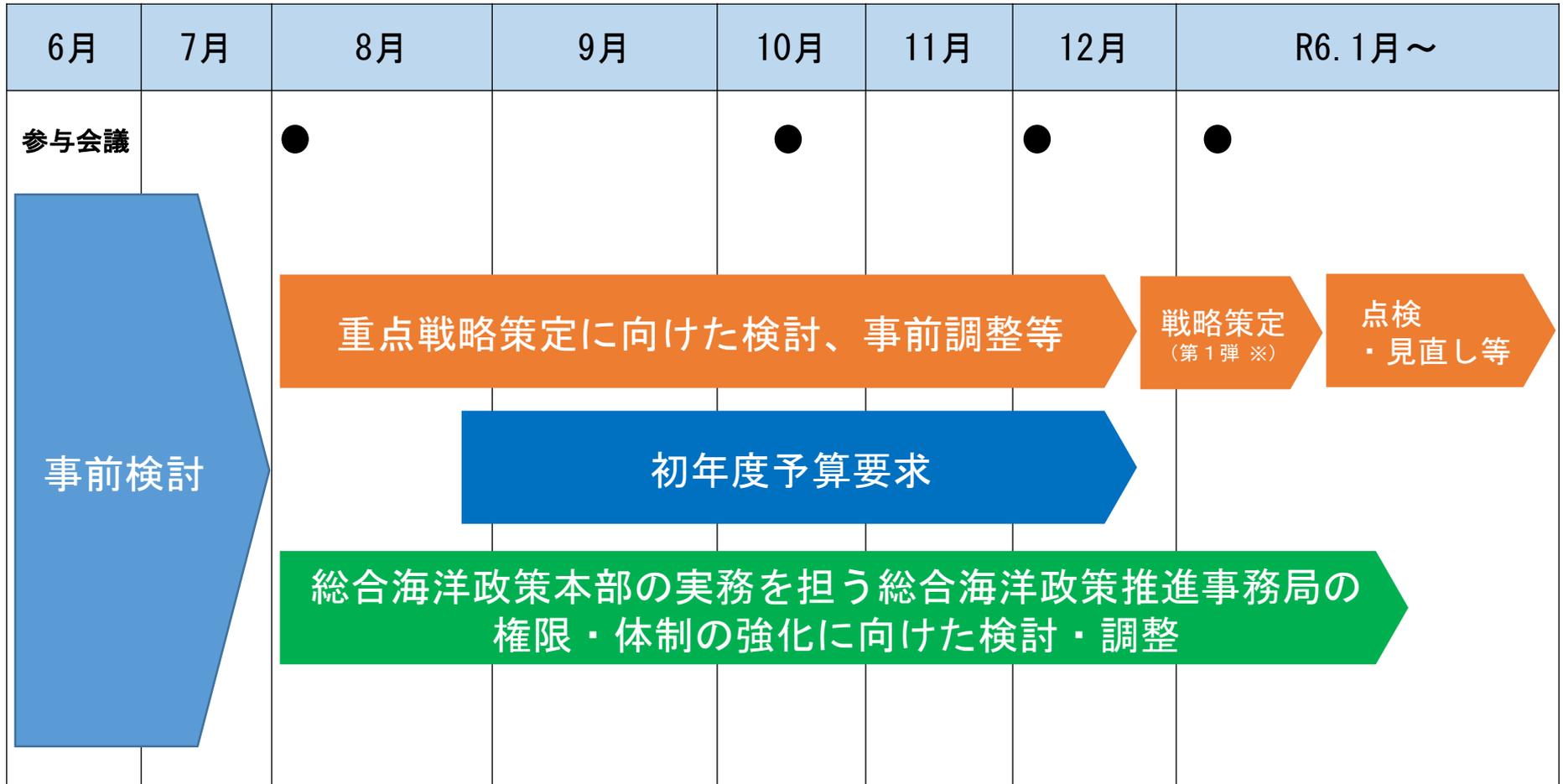


- 第4期海洋基本計画のもと、国益の観点から省庁横断で取り組むべき重要なミッションの実現に向けて、関係省庁をはじめとした関係者が一丸となって取組を推進するため、総合海洋政策本部決定にて策定する方針。
- 「海洋開発重点戦略」は複数年度を視野に入れたものとし、関係省庁とともに海洋事務局が予算を確保して、強力にその実行を推進していく。
- まずは、省庁横断で取り組むべき重要なミッションであって、可及的速やかに着手すべきものとして、以下のミッションについて検討を開始する。
  - ① 自律型無人探査機(AUV)の開発・利用
  - ② 南鳥島とその周辺海域の開発の推進
  - ③ 洋上風力発電のEEZ展開に向けた制度整備 等
- 海洋開発重点戦略の対象ミッションは、海洋を巡る情勢を踏まえ、必要に応じて更新する。また、海洋開発重点戦略に基づく施策の実施状況等は定期的に点検し、その評価に応じて戦略や施策の見直しを行う。

【参考】「経済財政運営と改革の基本方針2023」、「新しい資本主義実行計画」における記述  
“(フロンティアである)海洋分野について、複数年度を視野に入れた海洋開発重点戦略の策定及び予算の確保による予見可能性を持った開発を強力に推進する。”

## 当面のスケジュール（想定）

- 当面のスケジュールは以下の通り。
- 重点戦略策定に向けた検討や事前調整等の状況については、適時参与会議に報告するとともに、必要に応じて参与会議の下にPTを設置し、議論を行う。



※ミッション毎にこれまでの取組状況や取り巻く状況が異なることから、「海洋開発重点戦略」の策定期間もそれぞれ異なる想定。

## 【参考】

### 「第4期海洋基本計画に基づく「海洋開発重点戦略」の策定とその強力な実行に関する提言」（令和5年5月30日自由民主党政務調査会宇宙・海洋開発特別委員会）について

- 第4期海洋基本計画に基づく海洋政策の力強い推進を図るべく、自由民主党宇宙・海洋開発特別委員会 海洋総合戦略小委員会での議論を経て、提言が取りまとめられた。
- 提言のポイントは、以下の通り。
  - 国益の観点から省庁横断で取り組むべき重要なミッション（※）の実現に向け、「海洋開発重点戦略」を総合海洋政策本部（本部長：内閣総理大臣）決定により策定し、施策を強力に推進すること。
    - （※）当面のミッションとして、「自律型無人探査機（AUV）の開発と利用」、「南鳥島とその周辺海域の開発の推進」、「洋上風力発電のEEZ展開に向けた制度整備の推進」を列挙。
  - 総合海洋政策推進事務局の抜本的な機能強化による、海洋開発の強力な推進体制の構築
  - 「海洋開発重点戦略」の強力な実行のため、複数年度を視野に、これまでにない規模の「海洋開発戦略資金」の創設
  - 「参与会議」の更なる機能強化